主な質疑応答について

1. コミュニティ助成事業について

【質問】

総務課のコミュニティ助成事業の具体的な内容(承認された事業)について教えていただきたい。

【回答:総務課長】

採択されたものとしては、災害時の防災備品を整備される事業等があります。その他対象品目としては消防ポンプ等もありますが、なかなか採択になるのが難しくなっています。

2. 放送施設整備費補助金について

【質問】

10月に取りまとめとあるが、今年度の修繕に対する補助がどうなっているかを教えていただきたい?

【回答:総務課長】

今年度の補助については、前区長さんで取りまとめをしていただいており 提出いただいたものは予算化をして対応したいと考えております。

ただ、急に壊れたという場合、相談は受け付けますが、予算がない場合、 予算成立まで待っていただくことになろうかと思います。

3. 集落の新年会について

【質問】

集落の新年会の開催について、区長会としての意見をいただきたい。

【回答:町長】

全国的に一番多いのが飲食を複数人でやっていて感染が広がるということがあります。万が一の場合にクラスター等発生するということは集落内で話していただいたうえで、やりたいという集落の声が多いところであれば、感染防止策(換気をしっかりする・人と人との距離をしっかりとる・食べるとき以外の会話はマスクをする)をとって安全な形で開催いただければと考えます。不安ということがあれば中止をされるのが一番だと考えます。

4. 除雪委託・ボランティアについて

【質問】

- (1) 資料には除雪費のことが書いていないが、申請すれば補助があるか?
- (2) 除雪ボランティアについて事業はあるか?

【回答:建設課長】

(1) 除雪委託については、昨年の後期区長会でお知らせをさせていただいております。新たに除雪の委託を受けたいという集落がありましたら随時受け付けは致しておりますので建設課にご相談ください。

すでに契約いただいている集落につきましては作業報告書等を月ごとに まとめていただいて、請求については毎月提出いただいてもかまいませんし、 3月末にまとめて提出いただいてもかまいません。

(2) 昨年度ボランティアの契約をさせていただいているところであります。除雪していただいている路線等については契約書がございますので、そちらをご確認下さい。除雪委託と同様作業報告書等を毎月取りまとめていただき、請求については毎月提出いただいてもかまいませんし、3月末にまとめて提出いただいてもかまいません。

また、除雪をしていただく基準等につきましては、集落の判断で除雪をしていただいて構いませんので、対応お願いいたします。

5. 農林水産課からの依頼事項について

【質問】

本日の資料には農林水産課からの連絡事項がないが、昨年度あった一株植樹等の事業はされないか?

【回答:町長】

毎年一株植樹を初区長会でお願いをしておりますけども、会議時間の短縮ということで、この場でお願いをしなくてもいろいろな周知の方法が考えられるものに関しては、農林水産課以外の課のものも省略をさせていただいているものがございます。区長会以外の方法で周知をさせていただくようにしておりますのでご協力お願いいたします。

6. 宝くじのコミュニティ助成事業・自治会集会所整備事業について

【質問】

宝くじコミュニティ事業の中で公民館・集会所の建設、修繕と自治会集会所整備事業補助金は併用できるか?

【回答:企画課長】

宝くじコミュニティ助成事業については、なかなか審査が通らない状況であります。ただこちらが承認になった場合に自治会集会所整備事業補助金と併せて申請いただくことは可能です。

7. 消防施設整備費補助金ついて

【質問】

- (1) 消防施設整備費補助金について、令和3年度で終了ということであったが、令和3年度に申請したものが令和3年度に補助を受けられるという認識でよいか?
- (2) 補助率の上乗せは期限があったのか?また令和3年度は補助率4分の3ということでよいか?

【回答:総務課長】

(1) 実施方法としては、前年度に意向調査をさせていただき、次年度に事業実施、それに対して補助金を出すという方法で実施しております。

自主防災組織を設置されておられる集落については、上乗せで補助率を4分の3としております。この上乗せで補助を受けられるのが令和3年度までとなりますので、事業を考えておられる集落におかれましては、令和3年度までに取り組みをお願いする通知を前区長さんに出させていただいております。

(2) 補助率の関係は、補助要綱において当分の間、自主防災組織を立ち上げている集落について上乗せをするということになっております。

現在の状況を見ますと、多くの集落(123 集落)で設置いただいており、本補助事業による自主防災組織の育成という一定の役割は果たしたということで、補助率の上乗せを令和3年度までで終了し、令和4年度以降は2分の1の補助にするというものでございます。

来年度(令和3年度)までに自主防災組織を立ち上げていらっしゃる 集落については4分の3の補助率でございます。

8. スポーツ大会等体育事業について

【質問】

昨年度は、体育事業はほとんどが中止になったが、どういった基準で事業 中止となるのか?

【回答:社会教育課長】

基準でありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案したうえで、開催日が県のコロナ警報・注意報の期間に入っていないことなどの基準を設けて、それぞれの競技の特性も踏まえながら、それぞれの競技において設定をさせていただいております。

9. スマイル大山号について

【質問】

可能であれば現在の集落内のスマイル大山号乗降場所と集落内でどなたが利用されているか教えていただきたい。

【回答:企画課長】

スマイル大山号の乗降場所については、地区の総意で場所変更をお願いできればと思いますので、集落内で話し合いの結果を企画課までお知らせください。利用者の方を各地区にお知らせできるかどうかについては、個人情報の関係もありますので、別途協議をさせていただきます。

乗降場所のお知らせ等についても改めて連絡させていただきます。

10. 各種補助金について

【質問】

各種補助金の各課の要件、締切期限については、本日説明のあった消防施 設整備費補助金以外は変更ないか?

【回答:総務課長】

消防施設整備費補助金について若干補助率が変更となるという以外は、各種補助金については、おおむね例年どおりで現在は考えております。